

令和二年度  
政務活動費報告

令和二年度に交付された政務活動費の収支報告については下表のとおりとなっております。

政務活動費とは、地方自治法の規定により「条例の定めるところにより、その議会の議員の調査研究その他の活動に資するため必要な経費の一部として、その議会における会派又は議員に対し、交付することができ。」とされています。

石垣市においては、「石垣市議会政務活動費の交付に関する条例」により、一人あたり月額2万5千円を年度の最初の月(4月)に12カ月分を一括交付するとしており、交付を受けた議員等は収支報告書及び領収書の提出とともに支出残金については返納することになっております。

なお、政務活動費については、議員等の申請に基づき交付するものであることから、申請しない場合や交付後の使途に残金が生じる場合であっても特に支障はないものとされています。

令和2年度政務活動費収支報告書(令和2年4月～令和3年3月)

1人=25,000円×12ヶ月=300,000(会派=300,000×所属人数)

単位:円

会派・議員名	交付決定額	支出額	支出内訳									返納額	
			調査研究費	研修費	広報費	広聴費	要請・陳情活動費	会議費	資料作成費	資料購入費	人件費		事務所費
			調査研究及び調査委託に関する経費	研修会開催・参加経費	活動・市政について住民に報告するための経費	住民の要望、意見の聴取、相談等活動経費	要請・陳情活動経費	各種会議、意見交換会等の参加経費	活動に必要な資料の作成に要する経費	図書・資料等の購入経費	活動を補助する職員雇用経費		事務所の設置・管理経費
公明石垣 代表者 石垣 達也 平良 秀之	600,000	76,210	71,400							4,810			523,790
日本共産党 代表者 井上美智子	300,000	119,514	1,950	600	5,020					111,944			180,486
前津 究	300,000	207,615	23,480	134,135	50,000								92,385
石川 勇作	300,000	300,148		189,990						110,158			0
後上里 厚司	300,000	64,540		64,540									235,460
米盛 初恵	300,000	196,668	64,055	72,613	60,000								103,332
東内原 とも子	300,000	261,737		205,890						55,847			38,263
長山 家康	300,000	292,806	25,545	135,471						131,790			7,194
友寄 永三	300,000	341,870	76,810	252,860						12,200			0
箕底 用一	300,000	280,986	126,846	69,140				85,000					19,014
大濱 明彦	300,000	66,325	23,960					24,463	17,902				233,675
花谷 史郎	300,000	94,887	44,380				22,740	12,302	15,465				205,113
内原 英聡	300,000	346,484	82,655					145,930	117,899				0
新垣 重雄	300,000	157,327	51,270					45,697	60,360				142,673
宮良 操	300,000	121,123	49,430					18,727	52,966				178,877
長浜 信夫	300,000	265,029	34,340	85,900	63,000			30,149	51,640				34,971
砂川 利勝	300,000	262,098		64,840	20,000						40,000	137,258	37,902
砥板 芳行	300,000	280,596	136,960	124,796	18,840								19,404
我喜屋 隆次	300,000	148,080		148,080									151,920
仲間 均	300,000	75,480		75,480									224,520
石垣 亨	300,000	155,387							155,387				144,613
合計	6,600,000	4,114,910	813,081	1,624,335	216,860	0	22,740	0	362,268	898,368	40,000	137,258	2,573,592
構成割合			19.8%	39.5%	5.3%	0.0%	0.6%	0.0%	8.8%	21.8%	1.0%	3.3%	

※支出額のうち交付額を超える金額については会派又は個人負担となります。